

「外国為替令等の一部を改正する政令案」等
に対する意見募集の結果について

※ 令和5年5月26日付で公表した「（別紙1）寄せられた御意見及び御意見に対する考え方」について掲載されていなかった意見があったことから、本日付で一部追記をしております。

令和5年6月9日
財 務 省

令和5年2月23日付で「外国為替令等の一部を改正する政令案」等に対する意見の募集を行ったところ、37件の御意見が寄せられましたので、寄せられた御意見に対する考え方を公表します。なお、御意見については、必要に応じ、内容を整理しております。貴重な御意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

※ 本件と直接関係のない御意見もお寄せいただきましたが、本改正案の内容に対する御意見でなかったものについては、回答を控えさせていただきます。

1. 実施方法等

- (1) 募集期間
令和5年2月23日（木）から3月24日（金）まで
- (2) 実施方法
電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載
- (3) 意見提出方法
電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォーム、電子メール及び郵送

2. 御意見の総数

37件

3. 寄せられた御意見及び御意見に対する考え方

別紙1のとおり

4. その他意見募集を行った案からの変更点

別紙2のとおり

5. お問い合わせ先

財務省国際局調査課外国為替室法規係
電話番号：03-3581-4111（内線2868）